

『大斎院前の御集』における「すけ」：九二～九五番歌をめぐって

園，明美

(出版者 / Publisher)

法政大学国文学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

日本文学誌要 / 日本文学誌要

(巻 / Volume)

70

(開始ページ / Start Page)

33

(終了ページ / End Page)

42

(発行年 / Year)

2004-07

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00009938>

『大齋院前の御集』における「すけ」

— 九二〜九五番歌をめぐって —

園 明 美

はじめに

『大齋院前の御集』に、次のような記事がある。

廿日のほどに、和歌の頭かみにすけなさせ給ふに、助に
なりて

実はなれど先立たざりし花なれば木高き枝にぞ及ばざり
ける（九二）

ときこえさせたれば、御

下枝したえだといたくなわびそ末の世は木高き実にぞなりまさる
べき（九三）

かく司々なりてのち、物語の助は、和歌司こそかく
べけれとて、物語の頭、和歌の助に

うちはへて我ぞ苦しき白糸のかかる司は絶えもしなむ
（九四）

かへし

白糸の同じ司にあらずとて思ひ分くこそ苦しかりけれ
（九五）

『大齋院前の御集』九二〜九五番歌。『私家集大成 中
古Ⅱ』による。但し、私に表記を改めた部分がある。

『大齋院前の御集』の引用については以下同様。）

村上天皇の第十皇女で、円融朝から後一条朝に至るまで五代
五十六年間に渡つて齋院の地位にあつた選子内親王の周辺、い
わゆる「大齋院サロン」における文芸活動の一端が窺える例と
して、しばしば引かれるところであるが、本文に錯乱があり、
解説し難い部分でもある。^{（注1）}

従来、この部分については、詞書冒頭の「和歌の頭にすけな
させ給ふ」の「すけ（傍線部）」を「助（＝次長）」と解し、
「和歌司の長に次長をさせなさる」と、人事異動によつて次長
が昇進した、と解することが多いのだが、この解釈では、詞書^{（注2）}

と歌の内容の間に、齟齬が生じるのではないだろうか。

本稿は、右のような疑問から出発し、詞書と和歌の内容及び、選子内親王の周辺の人物関係の考察を通して、改めて『大斎院前の御集』（以下、『前の御集』と略す。）九二〜九五番歌の解釈を試みるものである。

一、「すけ」Ⅱ「助」への疑問

先に、「和歌の頭にすけなさせ給ふ」の「すけ」を「助（Ⅱ次長）」と解することは疑問だと述べた。その理由は、このように解した場合、詞書と歌との内容の間に、齟齬が生じると考えるからである。

今、試みに九二・九三番歌の内容を要約してみる。まず、「和歌の助」に任命された女房が、主人である選子に對し、「自分は実力はあるにも関わらず頭になれなかった」と不満を訴え、それに応えて選子が、「悲観することはない、将来があるではないか。」と慰めている訳だが、従来の解釈のように、この時に前任の助であった女房が頭に昇進し、その後任として「実はなれど」の歌を詠んだ女房が助になったのだとしたら、それは順当な人事異動であるといえようから、この応酬は状況から考えて不自然ではないか。

また、右の問題に関連して、「和歌司」・「物語司」の設置時期についても、考察を加えておく。

「和歌司」・「物語司」については、「斎院内に『歌の頭』『歌の助』『物語の頭』『物語の助』などといふ後宮の擬似職掌を

設けて、『歌司』とか『物語司』とかいふ役職の女房の手によって、内外にわたる消息歌稿や斎院生活における歌稿がまとめられ、歌集が作られたり、物語が数々創作され、そのうちあるものは立派に清書されてゐたことが想像される」であるとか、「斎院には『歌のかみ』『歌のすけ』からなる歌司、『物語のかみ』『物語のすけ』からなる物語司という組織が置かれていて、（中略）それぞれ歌、物語の書写に関わっていたことは知られる。（中略）斎院ではこのような宮為（引用者注・斎院における歌の記録のこと）が長年にわたってあり、その記録の一部が『前の御集』『御集』として今日にまで伝えられたとすることができよう。現存の両集に對するときは、このような立場から向かうべきということになろう。」という見解が提示されている。つまり、斎院内にこれらの司が恒常的に置かれていたと見るわけである。確かに、そのような見解からは、この時に人事の交替が行われたと解し、「すけ」を次長と捉えるのも妥当であろう。

しかし、これについても、九四番歌の詞書及び歌の内容を見る限り、俄には首肯できない。

まず、「かく司々なりてのち」の解釈から考えてみる。これは、「このようにそれぞれの司が成立して後」と訳し、歌司・物語司の両司が、この時に設置されたと解すべきところではないだろうか。勿論、「つかさ」には「役所」「役職」両方の意味があるので、すでにこれらの司Ⅱ役所は存在していて、この時に「除目」が行われたと解し、「このようにそれぞれの役職が就任して後」とも訳せるわけだが、当時、何らかの役職に就いたこ

とを述べる場合は、「つかさたまはる」という表現の方が一般的であるようだ。また、九二番歌の詞書に「和歌の頭にすけなさせ給ふ」とあることを考え合わせると、それぞれの役職は選子から賜るものであるという意識があるのだろうか、この「つかさづかさなる」が役職就任を示すのであれば、「かくつかさづかさたまはりてのち」とでもあるべきではないだろうか。

更に、九四番歌に、「かかる司は絶えもしなむ」——「このような司はなくなってしまうてほしい」とあることについても、もしもこれらの司がすでに存在しており、組織だった活動をしていたとしたら、そぐわない発言であるように感じられる。印象批評になるかもしれないが、恒常的に設置されている組織に対して、「なくなってしまうばいい」とは言わないのではないか。

故に、ここはやはり、「つかさ」＝「役所」の意味でとり、歌司も物語司もこの時点で設置されたものだと考える。

以上に述べた理由により、私は、「和歌の頭にすけなさせ給ふ」の「すけ」は前任の「助（＝次長）」ではなく、「すけ」という名の女房であり、この人物が新設の「和歌司」の「頭」に任命されたのだと解するのが妥当であると考えてる。

二、「すけ」という名の齋院女房

—「すけの乳母」について—

「和歌の頭」になった「すけ」は、前任の「助」ではなく、「すけ」という名の女房なのではないかと述べたが、では、「す

け」とはいったい誰のことなのか。

『前の御集』中で「すけ」の名で呼ばれるのは、選子内親王の乳母「すけの乳母」ただ一人である。

「すけ」を「すけの乳母」とみることにについては、すでに天野紀代子氏に指摘がある。本稿もこれを支持するものであるが、ここではまず、「すけの乳母」について考えてみる。

『前の御集』には、「すけの乳母」、「少貳の乳母」、「衛門の乳母」、「大和の乳母」の四人の乳母名が見えるが、いずれもその出自は不詳である。但し、しばしば挙げられるところではあるが、『栄花物語』に、次のような記事があることには、やはり注目しておくべきだろう。

かくいふこと（＝中宮安子の死）は応和四年四月二十九日、いへばおろかなりや、思ひやるべし。（中略）さてやは（＝安子の死を悲しんでばかりいて、誕生した子のことを放っておけようか）とて、今宮（＝選子）は、侍従命婦かねてもしか思ししことなれば、やがて仕うまつる。（中略）かくて御法事六月一七日のほどにぞせさせたまへりける。（中略）ものの心知らせたまへる宮たちは、御衣の色などいもとこまやかなるもあはれなり。御乳母の侍従命婦をはじめとして、小貳命婦、佐命婦など、二三人集りて仕うまつる。これはもとの宮（＝安子）の女房、みな内かけたるなり。

（『栄花物語』巻一 月の宴・小学館新編日本古典文学全集『栄花物語』）

選子を出産してすぐに薨去した中宮安子の、死の直後から四

十九日の法要に至る場面であるが、ここに安子所生の宮たちの世話係として、「小式命婦」・「佐命婦」なる人物の名が見える。これらが『前の御集』の「すけの乳母」・「少貳の乳母」と同一人物ではないかということは、すでに指摘されている。^{〔註②〕}少貳の乳母については、これまでもさまざまな考察があるが、すけの乳母については、管見に入る限り詳しく考察したものは見当たらず、「実際にだれであるかは未詳^{〔註③〕}」というのが大方の見解であろう。

右の記事によれば、佐の命婦は、少貳の命婦とともに、もともと安子の女房で、内裏女房をも兼任しており、安子死後は、その遺児の世話に当たったというのであるが、この記事を見る限り、選子の「乳母」であることが明記されているのは侍従の命婦一人だけであるから、この記事を根拠に、彼女らを『前の御集』の「すけの乳母」、「少貳の乳母」と同一人物と断じるのは早計である。

しかし、その一方で、「御乳母の侍従命婦をはじめとして、小式命婦、佐命婦など」という表現からは、この二人が選子の乳母という役割に極めて近い立場であったとも考えられないだろう。

彼女らが本来安子の女房であったというのであれば、安子所生の皇子女の乳母となることは十分あり得る。^{〔註④〕}たとえ侍従の命婦のように出生当初からの乳母でなかったとしても、後に選子の乳母になったという可能性も、否定できないと思うのである。実際、選子の兄である冷泉院の乳母の場合には、『九曆』に次のような記事がある。

廿四日、寅剋皇子誕生、(中略) 以當季朝臣息〔女脱力〕左近局、為乳母、へ此事先日相定了、(後略)

廿五日、(中略) 以民部大輔橘好古朝臣息女為副乳母、元是奉仕故殿(＝藤原忠平)者也、

右の記事によれば、冷泉院の場合には、かねてから乳母に定められていた左近局に加えて、翌日橘好古女が「副乳母」に選ばれたというのである。この女房は、後文によれば忠平に仕えていた者ということであるから、やはり古参の女房であろう。また、同じく『九曆』の冷泉院百日の饗の雑事を定める時の記事には、前出の二人に加えて「備前乳母」なる名も見えている。「後宮職員令」によれば、親王には三人の乳母が支給されることになっている(実際には四人以上の乳母の存在が確認される例も多い)が、右のような例を見る限り、それらは一度期に任命されるのではなく、「筆頭乳母」とでもいべき者がまず定められ、その後、さらに何名かが追加任命されるということが多かったのではないだろうか。

そうだとすれば、選子の場合には、侍従の命婦が「筆頭乳母」として誕生当初に任命されており、時期ははっきりしないが、その後(たとえば村上帝の崩御後)、「小式命婦」・「佐命婦」の二人が教育係のような立場で選子の乳母になったということも、十分考えられることであろう。

『大蔵院前の御集』中、すけの乳母が「すけの命婦」と呼ばれている例はないが、これについては、平安中期における「命婦」には、「乳母」と強く結びつく性格があるという加納重文氏の論があり、『小右記』にも、これを裏付ける次のような例

が見られる。

廿三日、丙戌、参四條殿、下被参式、即候御共、皇后事有御氣色之由、蜜云、有被仰事、是去廿日少将命婦〔婦〕所告、仍与禄云、是又非慥仰者、尤可私藏、(後略)
廿五日、戊子、(中略)候宿、御事也、有御氣色之由、少将乳母密々相談、感悦之腸一時千廻、

(大日本古記録『小右記』天元五年二月)

「少将命婦」とは、田融院の乳母である良峯美子であるが、ここでは、彼女のことを「少将命婦」とも「少将乳母」とも呼んでいるのである。私はこのような例を考え合わせ、「佐の命婦」が選子の乳母となり、斎院内では「すけの乳母」と呼ばれたと判断してよいものと考ええる。外部との交渉の少なかった初期の「大斎院サロン」においては、「命婦」という官職名よりは、「乳母」という役割を示す名の方が馴染みやすかったのかもしれない。

以上、確証はなく、周辺史料による類推、いわば状況証拠に頼らざるを得ないのだが、『栄花物語』に見える「小式命婦」・「佐の命婦」が、『前の御集』の「少式の乳母」・「すけの乳母」と同一人物であるということは、もつと積極的に認めてよいのではないか。

つまり、「すけの乳母」は、本来中宮安子の女房であり、村上宮廷では内裏女房をも兼務し、安子の死後のある時期に選子の乳母となったというのが、本稿の立場である。

そして、このような経歴を持つことが、和歌司が設立された時に、すけの乳母がその長に据えられた理由であろうと思うの

である。

三、「和歌の頭」Ⅱ「すけの乳母」の蓋然性

「和歌の頭」に任命された斎院女房を「すけの乳母」に比定し、その任命の理由は彼女の経歴にあると述べたが、この点をもう少し掘り下げてみる。

繰り返しになるが、すけの乳母に関する確証的な史料はない。しかし、同時代に「すけ」と呼ばれた、安子及び村上帝に近い位置にある女房を求めれば、先の『栄花物語』の記事以外に次のような事例が見出せる。

イ 「天曆十年八月十一日坊城右大臣師輔前裁合」(甲本)

萩持 佐君 萩持 これもり

秋萩の匂ふさかりとをさ鹿の夜ふかき声といづれまされり

下葉より色づく萩といひながら今年は露もこころおくらし

ロ 「天徳四年三月卅日内裏歌合」(甲本)

歌合方人

左

頭 中将

宰相 典侍 小式 進 右衛門 兵衛

民部 御匣殿兵衛 介 兵庫 参河 靱負

侍従 (平安朝歌合大成)

ハ 「康保三年閏八月十五夜内裏前裁合」

介の命婦

秋の夜の花の色色みゆるかな月の桂も雲の上にて

（『平安朝歌合大成』）

イは、天曆十年に安子の父である師輔が自邸で催した歌合で、「これもり」なる人物と番えられている。

次の口は、有名な天徳四年の内裏歌合で、左方方人の中にその名が見える。尚、イ・ロの両歌合については、「すけ」とともに少弐の名も見えている。

最後のハは、康保三年の内裏歌合に詠進したものであるが、これは、安子の死の二年後、村上帝崩御の前年に当たる。そしてこれ以後、「すけ」の名は『前の御集』以外の史料には見られなくなる。

これらの史料及び前出の『栄花物語』の記事がすべて「すけの乳母」であるならば、彼女の経歴は次のようなことになるう。「すけの乳母」はもともと安子の女房として内裏に入り、村上帝付き女房も兼ねた。安子の死後は、その遺児である選子の乳母として養育に当たったらしいが、その時期は、康保三年の内裏歌合に名が見えることと、彼女が村上帝付き女房をも兼ねていたことを勘案すると、村上帝崩御後の康保四年以降かもしれない。恐らくは、村上帝亡き後宮中を去り、選子の養育に専心し、選子の斎院卜定後には斎院に付き随ったのであろう。

ところで、右のイ・ハの記事がいずれも歌合のものであることは、彼女が村上帝廷で歌人として評価されていたことを物語っている。このことは、『前の御集』に見えるすけの乳母の姿からも窺える。

ここで、『前の御集』におけるすけの乳母に関連する歌群を見てみよう。

A その月の九日ばかりに、すけの乳母稚児率て参りたるに、まかでてのち、稚児の衣の袖結び上げながらあるを落としてまかでたれば、かく書き付けてやる、進着たりつる衣の袖の木綿襷解けぬに我やまづ返してむかへし

木綿襷衣の袖の解けぬをばそれも結びの神を恨みむ

（『大斎院前の御集』六六・六七番歌）

B 後の八月の朔日頃に、名も知らぬ草のをかしきとましたる、ただに過ぐさじと思ひけむ、進

これを見よ紫野辺に生ひたれどなにとも知らぬ草のゆかりを

すけの乳母

大荒木の杜の下にて知らぬかな草のゆかりに問ひこころみむ

（『大斎院前の御集』一二三・一二四番歌）

C 早苗植うとて苗代つくり騒ぐを見て、すけの乳母

をりかへし思へばあやし秋の田にまた下りたたむ田子の心地よ

馬

刈るをだになげくそほつのあさましく山田の引板のひたぶるにして

進

しかばかり頼みむなしくなりぬれば田子の心も憂しと思ふらむ

『大斎院前の御集』における「すけ」

心にし任せたりける種なれば春秋わかず植うる種かな
頼みこしかひなくなれる小山田をうしと嘆かむ田子も理

さぶらひより、すけまさ

みたたびこそ刈ると聞きしか秋の田をふたび植うる世とや
なりぬる

返し

昔にもあらずなりぬる秋の世はうたかすにや今はなりぬる

『大斎院前の御集』三四六―三五二(一番歌)

A・Cを概観して気付くのは、いずれも『前の御集』中最多の詠歌を持ち、初期の大斎院サロンの中心人物の一人とされる「進」が関わっている点である。特に、Bではすけの乳母を「ただに過ぐさじ」という感興を共有する相手として、進から歌を詠みかけているし、Cでは、すけの乳母の詠歌に、進のみでなくこれもまた『前の御集』を代表する歌人である馬、更には斎院司の男達までもが唱和しているのである。これらの事例からは、斎院内においてもすけの乳母が、歌人としての評価を得ていたことが窺える。

以上見てきたところから考えるに、すけの乳母は、その経歴と歌才からいって、「和歌の頭」に任命されるにふさわしい女房であったといえよう。

このことに関連して、天野紀代子氏に次のような発言があるが、同感である。

そもそも選子内親王は、生後五日にして母・安子を、四歳にして父・村上帝を失い、十二歳にして賀茂斎院王に卜定されたのだから、この孤児を守り共に移ってきた二代にわた

る乳母たちによって、斎院は支えられ出発したと言えるだろう。従って、選子の「実家」が村上皇室というばかりでなく、村上朝文化が斎院に移植され「里」の流儀が尊重されたのは人脈からいって当然と思われる。(中略)そして、斎院内に戯れに「和歌司」を設置した時、その守にまつり上げられたのは典侍の乳母だった。実働は若い女房たちだったにせよ、長老の文化を継承し、修練していこうという姿勢を、そこに見ることが^(注28)できる。

『前の御集』時代、すけの乳母はすでに五〇代に差し掛かうかという、当時としては老年に当たる年齢である(天暦十年の歌合に詠進しているとすれば、その時点にはすでに成人女性であるとみて算定)ことを思えば、恐らく彼女の「頭」としての立場は多分に名誉職的な意味合いがあったのではないか。

最初に挙げた九二―九五番歌の詠まれた背景には右のような状況が反映していよう。即ち、九二・九三の贈答は実質的「頭」の役割を果たす若い女房が選子に、「実力があり、実際に働くのは私なのに、若輩なので助にしかねないのですね」と不満を訴えるもの、続く九四・九五の贈答は、物語の頭が和歌の助に、「物語の助が和歌司と兼務させられるのではこちらは多忙を極めてしまう」と恨み言を言い掛けるものであるというのが、この歌群の図式である。尚、九四番を物語の頭が、和歌の「頭」でなく「助」に対して詠み掛けているのは、やはり和歌司の実質的な長が「助」であったことの傍証になるかと思う。

以上、これまで考察してきたことを踏まえて、改めて九二―九五番歌の解釈を試みると、次のようになるかと思う。

二十日頃に、和歌の頭にすけ（の乳母）をさせなされた時に、助になって

実はなりましたけれど、先に咲かなかった花ですので、高い枝には届かなかったことですよ。（「私は実力はあるけれど、若輩であるために、古くからお仕える方の就いた頭という高い地位には手が届かなかったですね。」）

と申し上げたところ、（斎院の）御歌

下の方の枝だと、そんなに嘆かないでくれ。行く末は、だんだんと高い枝の実になってゆくに違いない。（「助という低い地位だといってそんなに悲観しないでくれ。将来は、実力あるお前が高い地位に上るはずだから。」）

このように、それぞれの司ができて後には、物語司の次長は、和歌司を兼任するのがよい、ということの中で、物語の頭が、和歌の助に

（助が和歌司を兼務するのでは、物語司は多忙を極め）長い間、私は苦しいことです。このような司は、なくなってしまうって欲しい。

返し

同じ司ではないからといって、（あなたが私どもに）区別をつけるのはつらいことです。（「お忙しいのはあなたさまばかりではございませんよ。」）

おわりに

『枕草子』『雪山の段』や、『紫式部日記』の消息文の記述か

ら、一条朝において「大斎院サロン」が、その高度な文芸的活動によって強く意識されていたことはよく知られている。

選子を中心とする斎院において、和歌を主とする文芸的営為が盛んであった理由の一つは、その在任期間の長さであろう。しかし、長期に渡って斎院の地位にあったという点では、選子の二代前の斎院である婉子も在任三五年であり、『左経記』長元七年十一月一〇日の条によれば、この人も「大斎院」と呼ばれたことが知られている。ところが、婉子及びその周辺では目立った文芸活動は認められない。

やはり選子の場合には、父・村上帝と母・安子の双方に仕え、村上朝における数々の文化的営為を実際に体験し、或いは見聞した女房がその養育に当たったということが、大きな意味を持つのではないか。村上帝の後宮には、安子のみならず、宣耀殿女御・広幡御息所・斎宮女御・滋野内侍といった、才能溢れる后妃や女房が揃っており、日常的に風流な遊びが行われ、優雅で質の高い宮廷文化を築いていたことは今更言うまでもない。そのような空気の中で生活していた女房が、選子の養育に当たっていたのだ。

換言すれば、「大斎院サロン」の文化とは村上朝文化を継承するものであり、一条朝における斎院への強い意識も、ここに起因しているのではないかと考える。

本稿では、『前の御集』九二―九五番歌の解釈を試みたわけだが、その道程を通して、右の如き「大斎院サロン」の文芸活動の源流とでもいえるべきものの一端が、ここで取り上げた斎院内の司遊びにも表れているのではないかということにも思いを

到している。

以上、紙幅の都合で詳述できなかったことは多いが、ひとまずは擧筆することとする。

注①

底本である日本大学蔵『大斎院前の御集』の複製本『日本大学本 大斎院前の御集』（一九六二 日本大学図書館）によれば、九三番の歌及び九四番歌の詞書は次のようになっている。

しつえたといたくなわひそすゑのよはこたかきみこそなり
まさるへき

かくつかさ／＼なりてのちものかたりのすけはうたつ
かさこそかくへけれどものかたりのかみうたのすけ

に

本稿では次のように本文を立てた。
A 係り結びの法則に矛盾するので、『みこそ』は字形の類似により「(一三)」を「(一四)」に見誤ったもの」という石井文夫・杉谷寿郎『大斎院前の御集注釈』(二〇〇二 貴重書刊行会)の見解に従う。

B 書き入れをそのまま取り入れたのでは「和歌の助が和歌司を兼任する」という意味になり、矛盾する。すぐ次の行に「ものかたりのかみうたのすけ」とあるので、この部分と混同したものではないかと考えた。(石井・杉本『大斎院前の御集注釈』もこの点指摘する。) 三谷栄一『物語の享受とその季節——『大斎院前の御集』の物語司を軸として——』(『日本文学』一九六六、一)、石井・杉谷注①前掲書等。尚、天野紀代子「平安時代の短連

歌」(『法政大学文学部紀要』三九 一九九四、三)は、この「すけ」を、同集に出てくる「すけの乳母」であるととする。後述するが、本稿も同様の考えである。

③

注①石井・杉谷前掲書及び注②三谷前掲論文は、「実はなれど」を「自分は和歌の助になるけれども」の意に解する。こは「花」と「実」の対比であるので、「花」≡名、「実」≡実と解し、「実」を「歌の実力」と解釈した。「花」と「実」を「名と実」とする発想は、『古今集』真名序に「其実皆落其華孤榮」とあり、和歌の上でも、「秋くれば月の桂の実やはなる光を花と散らすばかりを」(古今集・四六三・源忠)など、その例は散見する。尚、注②三谷前掲論文は、この贈答を役職ではなく歌の才能に関わるものと解する。

④

注②三谷前掲論文。

⑤

注①石井・杉谷前掲書。但し、同書の現代語訳部分では「かく司々なりてのち」を「このように、それぞれの司ができてのちに(傍線引用者)」と訳している。

⑥

「このうたは、ある人、つかさをたまはりて」(古今集・三七五・左注)

「紀友則まだつかさたまはらざりける時」(後撰集・一〇七七)

「おなじところにさぶらひて、正月ちもくにつかさたまはりて」(能宣集・二二)等。

これらの司が、この後継統して存在したのか否かはわからない。私見としては『前の御集』にも『大斎院御集』にもここ以外に記事が見られないことから、一回性の遊びではないかと考える。注②天野前掲論文 所京子『斎王和歌

文学の史的研究』(一九八九、国書刊行会)も、それぞれ「戯れ」、「職掌遊び」との見解を示す。

⑧ 注②天野前掲論文。

⑨ 注①石井・杉本前掲書(但し、同一人物であるとの断定はしていない。)、新田孝子『栄花物語の乳母の系譜』(風間書房 二〇〇三)等。

⑩ 萩谷朴『平安朝歌合大成 増補新訂』一(一九九五 同朋舎 ※初出一九五六)、平安文学輪読会『一条摂政御集』(一九六七 塙書房)、山崎正伸『小式命婦』(出自考)、『二松学舎大学人文論叢』一二(一九七七、一〇)、注⑨新田前掲書等。

⑪ 注①石井・杉本前掲書。

⑫ いささか時代は下るが、中宮彰子の古参女房である藤原豊子が後一条天皇の乳母になった例などがある。

⑬ 吉海直人『平安朝の乳母達』は、この「副乳母」の語に注目し、複数の乳母がいる場合、その間には序列があると述べる。

⑭ 乳母の教育者の性格については、右の『紫式部日記』の記事などからも窺える。

中務の乳母、宮(＝敦良親王)抱きたてまつりて、御帳のはさまより南ざまにゐてたてまつる。こまかにそびそびしくなどはあらぬかたちの、ただゆるるかに、ものものしきさまうちして、さるかたに人をしへつべく、かどかどしきけはひぞしたる。(『紫式部日記』・小学館新編日本古典文学全集による。)乳母の教育者としての役割については、注⑨新田前掲書及び注⑬吉海前掲書も指摘する。

注⑨新田前掲書は、小式命婦と佐命婦は、かつて選子の兄

姉の乳母であったのではないかと述べる。

⑯ 加納重文『命婦考』(『平安朝の歴史と文学 文学編』吉川弘文館 一九八二)

⑰ 『前の御集』にも、一度だけ「小にの命婦」なる人物が出てくる(一七三番歌)が、このような事例を勘案するに、少式の乳母と同一人物と認めてよいと考える。

⑱ 注②天野前掲論文。

⑲ 四句目「こだかきえにぞ」の「えに」が「枝に」・「縁」の掛詞と考えて、このように解釈した。

(その あけみ・文学部兼任講師)

【追記】

校正中、新井英之・高橋秀城『大斎院前の御集』注釈(二)『日本文学論集』26 二〇〇二、三)に、『前の御集』所収歌と村上帝周辺の和歌との関連についての言及があることを知った。(二四・二六・二九番歌等)この問題は、尚深く考えてゆく必要があろう。